

## 監査結果の報告について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、工事監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和5年1月5日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	菊	地	健	太郎
同	武	田		聡

### 記

#### 1 監査の対象工事

山形市立西山形小学校校舎等改築建築工事

#### 2 監査の対象部課等

まちづくり政策部 管理住宅課

都市整備部 建築課

教育委員会 管理課 学校施設整備室

#### 3 監査の期間

令和4年8月5日から令和4年12月26日まで

#### 4 工事の概要

- |     |      |                        |
|-----|------|------------------------|
| (1) | 工事場所 | 山形市大字柏倉地内              |
| (2) | 工期   | 令和3年9月9日から令和5年1月4日まで   |
| (3) | 施工者  | 山形建設・榮大建設・たくみ建設工事共同企業体 |
| (4) | 契約金額 | 948,002,000円           |

- (5) 工事内容 建築面積 1,689.44㎡ 延床面積 3,195.84㎡  
構造 鉄筋コンクリート造 3階建て
- (6) 進捗率 約70% (令和4年10月7日現在)

## 5 監査の結果

指摘する事項はなかった。

## 6 準拠基準 山形市監査基準

## 7 監査の着眼点

市の発注した工事が、計画、設計、積算、契約、施工、工事監理等の各段階において、財務事務・技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して実施した。

## 8 監査の方法

専門的知識を要する工事の技術調査については、公益社団法人大阪技術振興協会へ委託するとともに、関係職員から工事概要等の説明を受け、書類監査、現場監査及び質疑応答により実施した。